

教育委員会に期待すること

静岡県三島市長
豊岡 武士



1 三島市の教育状況について

三島市は静岡県東部、伊豆半島の玄関口に位置しており、古くは伊豆の国府が置かれた歴史あるまちです。富士山の雪解け水が市内各所で湧き出し、清らかなせせらぎとなって流れる様から水の都と呼ばれております。ここ三島市では、「学びと文化と子どもを育むまち・みしま」を教育大綱の基本理念とし、学校教育・生涯学習・文化振興・子育て支援に関する4つの計画のもとで教育政策を展開しております。

学校教育は「知・徳・体」を育てると言われますが、当市は、「徳・知・体」と徳を第1番目に据え、心の教育を何よりも重視し、基本理念を「豊かな感性と確かな学力を持つ、心身ともに健康な子どもの育成」としております。よって、道徳教育を基盤とし、教育活動全般を通して心の教育を推進することが重要と考えております。そのために、教員の資質向上を目指して授業改善、生徒指導、特別支援教育、防災教育などの分野で様々な研修を企画したり、子どもたちの学習環境を整える努力をしたりしております。特に近年、若手教員が増えているので、教員のスキルアップを目的とした研修、4年次教員研修など、ニーズに合わせた研修を独自に行っております。また、子どもたちの学習の充実を支えるために、外部講師による出前授業を学校の必要に応じて授業で活用できるよう、支援しております。

学校教育のハード面では、ICT環境の整備に力を入れております。平成27年度までに市内全公立小学校14校、平成28年度には全公立中学校

7校の特別支援学級を含む全ての学級に電子黒板と書画カメラを設置し、併せて指導者用デジタル教科書も導入しました。また、教員向けの電子黒板操作研修会を開催し、効果的な活用方法を研究し、実践しております。



(電子黒板を使用した授業の様子)

学校教育以外では、学校・地域・家庭の連携にも取り組んでおります。平成28年度までに、市内全公立小中学校に学校支援地域本部を設置しました。内容は放課後の学習支援、授業の補助活動、環境整備、登下校の見守り等多岐に渡っておりますが、今後も各学校の実情に合わせて取組の更なる充実を図ってまいります。また、家庭教育支援活動として、4人の家庭教育アドバイザーが各小中学校を訪問し、家庭教育支援講座や家庭教育相談を実施しております。この家庭教育支援チームは、平成27年度に文部科学省に登録されており、参加された保護者からは、グループ形式でお互いに相談し合えるスタイルが好評をいただいております。

次に、文化振興についてです。平成 28 年 10 月に、歴史的風致維持向上計画が国からの認定をいただきました。これにより、歴史的建造物等の更なる保護保全に努めるとともに、市民の生活に根付くせせらぎが身近にある暮らしや集落住民が一体となり地域ごとに行われる祭り等の歴史的風致を、市特有の魅力として活用していくため整備を進めてまいります。ほかにも、創造力あふれる人づくりを地方創生の起爆剤にしたいと考え、アーティストやクリエイターと協働で様々な事業に取り組んでおります。中でも、平成 27 年度に小学校で実施したアーティストによるアニメーション制作ワークショップでは、導入した電子黒板を用い、保護者や地域住民、地元学生も巻き込んで授業を展開しました。子どもたちの創造力やコミュニケーション能力を高めるきっかけとして、今後も芸術を活用した授業を市内の学校に広げていく予定であります。



(アーティストによるアニメーション制作ワークショップの様子)

図書館では、地域の情報拠点として地域資料をはじめとする資料の収集提供、保存を行っております。現在、地域資料についてはデジタル化や検索化を進めており、平成 28 年度からは、著作権の許諾が得られた資料はホームページからも閲覧を可能にするなど、利用者の利便性の向上を図っております。また、絵本を通じ、親子の絆を深めていただこうと、3 か月児健康教室においてブックスタート、2 歳児健康相談会

においてセカンドブックを実施し、読み聞かせの大切さを伝えております。さらに、移動図書館を活用し、ボランティアと一緒に幼稚園や保育園でおはなし会や貸出しをするなど、子どもたちへの読書普及に努めております。

幼児教育については、平成 26 年度より幼稚園の所管課を教育委員会から市長部局に移し、幼稚園と保育園の担当を同じ課としたことにより、「就学前教育」という視点で幼保の連携が急速に進んでおります。幼保園長主任の合同研修会において、共通の問題やこれからの幼稚園・保育園の在り方などについて意見を交わしているほか、共通のカリキュラムの作成にも取り組んでおり、実践報告や互いの職場体験等を通して、よりいっそうの相互理解を深め、保育、教育の質の向上に努めております。教育と福祉が融合することにより、幼稚園と保育園のみならず、家庭児童相談室等との連携もしやすくなり、より深い子育て支援を行えるようになってきております。

2 首長として「教育」についての考え方・基本的な姿勢について

さて、前述のように、教育政策は主に教育委員会が、学校現場の状況を踏まえながら主導してまいりました。しかし、首長は無関心でよいのでしょうか。

首長は予算編成の権限を有しており、教育分野の予算も例外ではありません。教育費は、当市の平成 28 年度一般会計歳出予算額の 12.3% を占めており、この分野について首長が無関心ではいけないのが現状です。

このことから、首長自身が教育について学ぶ必要性を感じましたので、静岡県市長会において、県の教育長に対し市長会議への出席を要請することを提案しました。その結果、平成 27 年度には、教員の多忙化解消のための適正配置、教員への郷土教育や児童生徒への産業教育の必要性等、各市町の課題について県教育長と意見

交換をすることができました。これにより、首長自身も教育現場の課題について理解を深めるとともに、県と各市町で目標・課題を共有できたものと思います。平成 28 年度も同様の場が設けられましたので、今後とも恒例化することを期待いたします。

また、平成 26 年度に発足した全国の有志の首長で構成する教育再生首長会議にも加盟しており、定期的に首長同士の意見交換会に参加するとともに、総理大臣や文部科学大臣を表敬訪問しております。地域の課題はもちろんのこと、常にアンテナを高く張り、国の動向を素早く掴むことも欠かせないと考えております。

他方で、私事ですが、平成 16 年から平成 22 年まで県公立高等学校 PTA 連絡協議会会長、現在は名誉顧問を務め、社会教育や生涯学習の分野に携わってまいりました。これに関連し、同協議会会長として、静岡県社会教育委員会委員や静岡県青少年問題協議会委員も務めさせていただきました。ほかにも、平成 13 年から平成 21 年まで静岡県障害者フライングディスク協会の初代会長を務め、障害児教育についても勉強してまいりました。

いずれにしましても、子どもは地域の宝であり、その宝を健全に育成することは重要な事項であると考えております。また、子どものみならず、生涯を通じた学びは、活気ある地域づくりに欠かせないものであるため、効果的な取組を研究し事業化することは、社会総がかりでの教育の実現に欠かせません。そのためにも、予算編成権者である首長が教育について学ぶ意義は非常に大きいものと考えております。

3 首長から見た教育委員会について

教育委員会では、毎月 of 定例会において、当局が提案した議題以外にも、委員自ら問題提起し、活発な意見交換を行っているとのこと。最近では、子どもの居場所づくり、いじめ対策、日本の伝統文化、オリンピックに向けた機運醸

成など、実に幅広い分野に渡って議論が行われております。

当市の教育委員は、元小学校校長、大学学長、箏曲演奏家、PTA 役員と、どの委員も各分野で活躍されている方ばかりです。当市の教育の方向性をお示しいただくためにも、各委員がアンテナを高くし、国・県の動向を把握していただくとともに、各専門分野においてのご助言を下さることを期待しているところであります。

4 首長と教育委員会の連携について

当市では旧制度下においても、毎年教育委員と市長との意見交換会を開催し、翌年度の予算要求に向けた教育委員会各課における懸案事項についての協議や、その他情報交換を行ってまいりました。この意見交換により、予算化に至った事例もごございます。冒頭でご紹介いたしました電子黒板・デジタル教科書等の導入ですが、先進地を視察した教育委員の皆様から、その効果の高さについて報告を受けました。また、現場の先生方からも同様の意見を多くいただいたため、高額な事業費を要するものでしたが、予算化を決断いたしました。

このように、教育委員の皆様や現場の先生方は教育のプロであり、そのご意見は大変重要なものと考えております。旧制度下においても良好であった関係を、新制度において更に密にし、教育のプロの皆様の声を予算に反映できるよう努めてまいります。

さて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成 27 年度から首長が総合教育会議を招集することとなりましたが、当市においては初年度に 3 回開催し、「教育に関する大綱」を制定するとともに、前述の予算についての意見交換も例年通り実施しました。2 年目となる平成 28 年度はさらに踏み込んだ議論をするべく、市長部局と教育委員会にまたがる課題を提案しております。

7 月に開催した平成 28 年度第 1 回会議のテ

ーマは「学校支援地域本部の発展とみしま型コミュニティ・スクールの今後の道筋の研究について」で、当市における学校支援地域本部の現状を分析するとともに、今後の地域との連携の在り方について議論しました。

昨今、地域コミュニティの再生と活性化がしきりに叫ばれておりますが、私がかねてから地域の問題を地域で解決できる「ご近所力」の向上が不可欠であると考えております。そのため、地域の各団体の代表者が小学校区ごとに集まって各地域の課題について話し合う「きずなづくりトーク」を平成 23 年度から継続しております。現在では自立した組織である「地域コミュニティ協議会」の設立を目指しており、すでに 14 校区中 2 校区では協議会の立ち上げに至っております。このように、地域の課題を行政任せにせず、住民自身が主体となって解決することが、地域のきずなを深め、住みやすく魅力ある地域づくりの原動力となっていくのではないのでしょうか。

地域の課題として、教育も例外ではありません。冒頭でも紹介いたしましたが、当市では平成 21 年度から徐々に学校支援地域本部が普及しており、平成 28 年度までに市内全公立小中学校 21 校に本部が設置されました。本部ごとの歴史の長短によって活動の充実度には濃淡がありますが、今後はその活動を更に充実させていくことが重要と考えております。



(学校支援地域本部による放課後学習支援の様子)

このように、学校と地域との連携の下地作りに何年もかけて取り組んでまいりました。近年、全国的にコミュニティ・スクールの導入が徐々に進んでいる風潮にありますが、当市もその可能性について検討する段階になったのではと思います、このたび総合教育会議の議題として提案させていただいたところです。

会議では、学校支援地域本部はあくまで応援団に過ぎず、学校のためには辛口の友人である学校運営協議会の存在が必要ではないか、という意見があった一方で、長年活動している学校支援地域本部の中には、学校と意見交換ができるレベルまで成長しているところもあるため、各本部の活動が成熟すれば、いずれは学校運営協議会の担い手となれるのではないか、という意見もありました。結局、まずは学校支援地域本部の充実と発展を図り、それにより、みしま型コミュニティ・スクールの成立を目指すことになりました。総合教育会議の場で話し合うことにより、学校と地域の連携について、市長部局、教育委員会それぞれの立場から議論を深められたものと思います。

このように、総合教育会議を位置付けたメリットは、首長が教育に口を出してはいけないという雰囲気から制度的に穴をあけ、首長の責任が明確化したことにあると思います。

ここまで、今までの総合教育会議で話し合った内容について述べてまいりましたが、ここからは今後話し合うべき課題について述べさせていただきます。

そもそも総合教育会議の設置は、平成 23 年に滋賀県大津市で発生した事件を端緒として国で教育委員会制度の見直しが行われたことに起因します。これまでの教育委員会制度における責任の不明確さや閉鎖的体質、危機管理能力の低さが指摘されました。

幸い当市においては「いじめ防止対策推進法」に定義づけられている「重大事態」、すなわち「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、

心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認める」事態及び「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認める」事態は発生しておりませんが、総合教育会議が設置された意義を鑑みますと、重大事態発生時の首長と教育委員の対応について再確認する必要がありますと考えます。

当市では、条例に基づいた2つのいじめ対策チームを組織しております。1つは学校・教育委員会・家庭児童相談室・県児童相談所・警察等で構成される「三島市いじめ問題対策連絡協議会」で、平常時から各学校の状況について報告を受けるとともに、各機関が連携をとり、いじめ防止に努めております。もう1つは大学教授・弁護士・精神科医から成る「三島市いじめ問題対策委員会」であり、平常時は諮問機関であります。緊急時には調査審議機関となります。このほか、各学校ではいじめ防止等の基本方針を定め、それに基づき校内いじめ問題対策委員会を設置したり、いじめ対策の年間計画を基に生活アンケートや教育相談を実施したりと、いじめ防止のために二重三重の対策を講じております。

文部科学省の平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によると、全国の公立学校で把握されたいじめ件数は、過去最多の22万4540件に上ったとのこと。ただし、文部科学省の分析にもあるとおり、これは単純にいじめが増えているというよりは、早期発見のため、軽微な問題にも目が向けられるようになった傾向にあることを意味していると思います。当市においても定期的に校長会議、教頭会議でいじめの発生件数と傾向についての報告がなされておりますが、今後は総合教育会議でも随時報告を受けるようにし、重大事態に至らない軽微な問題の傾向についても、首長と教育委員が共有してまいりたいと思います。

また、平成28年11月には「親と子のスマホ・

SNS 安心情報ネットワーク会議」を発足いたしました。この会議は、スマートフォンや会員制交流サイト(SNS)などのインターネットトラブルから子どもや家族を守るとともに、正しい情報モラルを持った人材育成を図るもので、参加団体は警察等の相談機関、市民ボランティア団体、情報セキュリティ専門機関、そして行政機関からは市長部局と教育委員会です。スマートフォンの普及に伴う新たな課題についても、市長部局と教育委員会、行政と民間の垣根を越え、地域一体となって取り組んでまいります。

さて、いじめの理由は様々でその原因は一括りにはできないと思いますが、その一つとして、子どもにとって学校以外に居場所がなかったり、人間関係が閉鎖的になり逃げ場がなくなってしまうたりすることが考えられるのではないのでしょうか。前述のコミュニティの話にも通じるころがあります。当市では地域全体で子どもの成長を見守る仕組みづくりに取り組んでおります。学校内でのいじめ対策はもちろんのことですが、地域コミュニティにおける多様な大人との関わり合いが、子どもだけの閉鎖的な人間関係の中で起きるいじめの未然防止や解消の一助となるのではないかと思います。

地域コミュニティの充実、いじめ対策のみならず防災対策にとっても鍵になるのではないかと考えております。過去の震災の経験談を聞くと、お祭りなどの行事が活発である地域のほうがそうでない地域に比べ、避難所運営が円滑であったとのこと。これは日頃から顔の見える関係づくりをすることで、指示系統が明確化されたり、避難所に滞在するストレスが軽減されたりするからでありましょう。そのため、私は地域で運動会やお祭りを実施する意義は非常に大きいものと捉えております。学校は地域の拠点ですので、児童生徒と地域との交流が盛んになることが重要であると考えております。

コミュニティの充実やいじめ・防災対策のほかにも、市長部局と教育委員会が共働して取り

組む必要のある課題はありますが、その一つとして、4年後に開催を控える東京オリンピック・パラリンピックの対応が挙げられます。本大会はスポーツの祭典であると同時に文化の祭典でもあり、また世界中からの集客も見込まれることから、スポーツ振興・文化振興・観光振興と幅広い分野での盛り上がりが予想されます。ここ伊豆半島では伊豆市で自転車競技が開催されるため、近隣市である当市においても機運の醸成を図り、積極的に関わってまいりたいと考えております。



(東京オリンピックの開催決定を契機にスタートしたアスリート発掘・育成事業「みしまジュニアスポーツアカデミー」)

以上のとおり、総合教育会議の開催をきっかけに、首長と教育委員会の関係はさらに風通しの良いものになっていると確信しております。

では最後に、事務局レベルでの連携についてもご紹介いたします。当市では月3回開催される庁内の部長会議に教育長と教育推進部長が出席しており、市長部局の動向を把握するとともに、教育委員会事務局からの情報発信をしております。また、毎月の教育委員会定例会や校長会議、教頭会議において、教育長と教育推進部長が市長部局の主な取組を伝えており、市長部局と教育委員会それぞれの取組が新鮮な情報としてやり取りできる環境が整っております。所属の垣根を越え、お互いの取組を知ることにより良いアイデアが生まれるかもしれません。

これからも首長と教育委員のみならず、事務局レベルでの連携も図ってまいります。

5 新制度における地方議会の役割

旧制度において、市議会の権限は教育委員の任命にとどまっておりましたが、新制度では、その責任者となる教育長の任命にも及んでおります。これは、市議会においても、教育に対する責任が重くなっていることを意味するものと思います。

当市では、平成27年市議会2月定例会において、新教育長の任命について議決をいただきました。教育長の任期や教育委員会における位置づけ、総合教育会議についての質疑がありましたが、全会一致での可決となりました。

市議会定例会では、教育に関する質問が毎回非常に多く、各議員の教育に対する関心の高さが伺えます。そのことから、市長部局と教育委員会の連携の重要性は、議員の皆様にも十分ご承知いただいているものと思います。

今後も総合教育会議や庁内の各会議を活用し、市長部局、教育委員会の枠にとらわれず、「チームみしま」として一丸となって教育に取り組んでまいります。